

当院を受診している患者さんへ

当科では、下記の研究を実施しています。この研究は、愛知医科大学医学部倫理委員会において、ヘルシンキ宣言の趣旨に添い、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針等を遵守し、医の倫理に基づいて実施されることが審査され認められた研究です。

今回の研究は、対象となる患者さん一人ずつから直接同意を得て行う研究ではなく、研究内容の情報を公開し、研究対象者となることを拒否できる機会を与えることが求められているものです。もし、この研究に関するお問い合わせなどありましたら、以下の「問い合わせ先」までご連絡ください。

記

研究課題名	重症新型コロナウイルス感染症患者におけるアルブミン使用量と予後の検討
研究機関名	愛知医科大学病院
研究機関の長	病院長 道勇 学
担当科等	輸血部
研究責任者	(職名)教授(特任)(氏名)加藤 栄史
試料・情報を利用する学外の研究機関名・研究責任者名	【非該当】
研究の意義・目的	重症新型コロナウイルス感染症患者へアルブミン製剤が継続的に使用されている症例にて使用量、使用期間とその転帰について調査し、重症新型コロナウイルス感染症患者におけるアルブミン製剤使用の実態と適正使用について調査することを目的としています。
対象となる患者さん	2020年10月から2021年9月までに新型コロナウイルス感染症にてEICUへ入室された患者さん
研究の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・アルブミン製剤使用量および投与日数、投与時アルブミンなどのデータとその転帰について、解析します。 ・アルブミン製剤使用量とその他血液製剤使用量の相関。 ・ECMO使用の有無および離脱までの所要日数。
研究期間	研究実施承認日 ~ 2022年6月30日
研究に用いる試料・情報	情報：臨床検査、血算、凝固検査等検査データ、血液製剤使用日、使用量等、ECMO使用期間 等
外部への試料・情報の提供	【なし】
試料・情報の利用又は提供を希望しない場合	本研究への試料・情報の利用又は提供を希望しない方は、2022年3月31日までに下記問い合わせ先まで申し出てください。
問い合わせ先	愛知医科大学病院 輸血部 担当者：教授(特任) (氏名)加藤 栄史 〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又1番地1

	電話 0561-62-3311 (内線 36212)
--	------------------------------